

「大規模災害時における 新聞折込広告の 取り扱いについて」

大規模災害が発生した場合
新聞折込が不可能になる場合がございます

一般社団法人 近畿新聞折込広告協会

京都二水会 オリコミ神戸六社会 姫路折込連絡協議会
奈良県系統四社会 和歌山オリコミ協議会 折込滋賀連絡会

2018年6月に震度6弱を記録した「大阪北部地震」や、九州から西日本各地を襲った「平成30年7月豪雨」が発生したように、わが国は世界有数の自然災害が多発する国として知られています。気象庁の発表によれば、想定される「南海トラフ地震」は、最大クラスの地震が発生すると、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7となる可能性があるほか、それに隣接する周辺の広い地域では震度6強から6弱の強い揺れになると予想し、また、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い地域に10mを超える大津波の来襲が想定されています。

我が国における近年の主な自然災害

年	月日	災害名	主な被災地	住家被害	
2012	9.28	平成24年台風17号	中部、近畿、九州、沖縄地方		
	11	平成24年の大雪等	北海道、東北及び北陸地方等		
2013	4.6	平成25年4月6日からの低気圧	全国		
	4.13	淡路島地震 (M6.3)	兵庫県淡路島	105	
	6.8	平成25年梅雨期における大雨等	東北及び中国地方	2,140	
	8.23	平成25年8月23日からの大雨等	中国地方を中心とする全国	305	
	9.2	平成25年9月2日及び4日の竜巻等	関東地方	501	
	9.15	平成25年台風18号	北日本から西日本にかけての日本海側 (特に近畿)	3,460	
	10.15	平成25年台風第26号及び27号	東日本から西日本にかけての太平洋側 (特に関東)	2,139	
	10.24				
	11	平成25年の大雪等	東北及び関東甲信越地方	71	
	2014	7.6	平成26年台風第8号	全国	435
7.30		平成26年台風第12号及び第11号	全国	1,925	
8.15		平成26年8月15日からの大雨等 ※広島土砂災害を除く	近畿、北陸、東海地方	2,610	
8.20		平成26年8月豪雨 (広島土砂災害)	広島県	1,482	
9.27		平成26年 (2014年) 御嶽山噴火	長野県、岐阜県		
11.22		長野県北部を震源とする地震 (M6.7)	長野県	214	
2015	11	平成26年の大雪等	北海道、東北、北陸及び四国地方等	26	
	5.29	口永良部島噴火 (噴火警戒レベル5)	鹿児島県		
	6.30	箱根山噴火 (噴火警戒レベル3)	神奈川県		
	7.16	平成27年台風第11号	西日本から東日本の各地	100	
	8.15	桜島の火山活動 (噴火警戒レベル4)	鹿児島県		
	8.22	平成27年台風第15号	西日本の各地	203	
	9.9	平成27年9月関東・東北豪雨	関東地方及び東北地方 (特に茨城、栃木、宮城)	9,694	
	9.27	平成27年台風第21号	沖縄県	28	
2016	4.14	平成28年 (2016年) 熊本地震 (M7.3)	九州地方	43,399	
	6.16	内浦湾を震源とする地震 (M5.3)	北海道		
	6.20	平成28年6月20日からの大雨	九州地方 (特に熊本県)	722	
	8.16	平成28年台風7号	北海道、東北、関東地方	76	
	8.20	平成28年台風第11号・第9号	北海道、東北、関東地方	690	
	8.26	平成28年台風第10号	北海道、東北地方 (特に岩手県)	3,078	
	9.1	平成28年台風第12号	九州地方		
	9.6	平成28年台風第13号及び前線による大雨	全国		
	9.16	平成28年台風第16号	西日本から東日本の各地	582	
	9.30	平成28年台風第18号	全国		
	10.8	阿蘇山の火山活動 (噴火警戒レベル3)	熊本県		
	10.21	鳥取県中部を震源とする地震 (M6.6)	鳥取県、岡山県	330	
	11.22	福島県沖を震源とする地震 (M7.4)	福島県		
2017	12.28	茨城県北部を震源とする地震 (M6.3)	茨城県	1	
	6.30	平成29年台風3号	九州北部地方	1,658	
	7.22	平成29年7月22日からの大雨など	東北及び北陸地方	663	
	9.13	平成29年台風18号	西日本から北日本の各地	2,108	
	10.21	平成29年台風21号	西日本から東日本、東北地方の各地	3,217	
	2018	6.18	大阪府北部を震源とする地震 (M6.1)	大阪府北部	96
		7.6	平成30年7月豪雨	九州から西日本各地	3,315~

注) 住家被害数は、全壊、半壊、床上浸水戸数を合計したものの。

出典:「平成30年版防災白書」付属資料10 我が国における近年の主な自然災害」及び、「消防庁災害対策本部発表資料」を参考に作成



新聞発行本社、新聞販売店、折込広告代理店、輸送業者は報道の使命に鑑み、新聞ならびに折込広告を読者にお届けできるよう最善の努力を尽くしますが、災害の規模・状況によりましては新聞折込ができない事態が発生する場合がございます。クライアントの皆さまにはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

想定される災害

大地震・津波・豪雨・水害・豪雪・噴火などの自然災害、原発事故・放射能漏れ・大火事など事故・人災による災害、その他感染症の拡大やテロ・武力攻撃など、日常生活を著しく阻害する脅威もこれに含まれます。

実施不能なケース

- 人命に関わる場合および人員の安全確保ができない場合
- 新聞社の印刷工場被災により新聞発行が不能となった場合
- 配送ルート確保が困難な場合(道路・橋梁の崩壊等)
 1. 新聞販売店に新聞が届かない場合
 2. 折込広告を輸送する便が新聞販売店に到達できない場合
 3. 新聞配達員が配達先に到達できない場合
- ライフライン(食料・飲料水・電気・電話・インターネット等)の崩壊により業務遂行が不能な場合
- 新聞輸送、新聞配達、折込広告輸送にかかわる車両や燃料の調達が困難となった場合
- その他、折込広告業務を著しく阻害する事態が発生した場合

実施の判断

折込広告の実施の可否については、災害の規模、被災状況により折込広告代理店および新聞販売店の判断とさせていただきます。

責任の範囲

実施不能となった場合は、未実施分の折込代金、折込広告本体の用紙・印刷代金、営業損失、その他の間接的費用については責任を負いかねます。被災によって折込広告自体が破損し、使用不能となった場合も同様とさせていただきます。また、未実施分の折込広告については日程を変更しての実施および返却ができない場合がございます。

その他

- 配達遅延について
災害発生時の読者への配達遅延につきましても責任を負いかねます。

過去に災害で折込が 不可能になった主な事例

地震



○1995.1 阪神・淡路大震災

早朝の発生で新聞は発行されましたが、配達が不可能な地区がありました。全壊した販売店も多く、数日間折込が不可能となりました。

○2004.10 新潟中越地震

夕方の発生。ライフラインが遮断され、販売店の宅配体制の回復まで1週間を要しました。

○2016.4 熊本地震

深夜に発生。住宅崩壊と道路寸断により配達が不可能に。販売店の宅配体制回復まで2週間を要しました。

地震と津波



○2011.3 東日本大震災

午後の発生。中心被災3県(宮城・岩手・福島)では海岸線沿いで壊滅的被害に遭い、数か月にわたって折込が不可能になりました。東日本全体でもライフラインに影響、関東地区でも1週間ほど折込が不可能になりました。

原発事故



○2011.3 福島第1原発事故

災害・事故による放射能漏れ

発生直後から広域に避難指示・勧告が出され、新聞販売業務が不可能となりました。

水害



台風や集中豪雨による河川氾濫、道路崩壊・浸水

○2004.7 新潟三条、見附市の水害

○2004.10 兵庫県豊岡市の水害

○2015.9 茨城県常総市鬼怒川の水害

○2018.7 九州～西日本広域の水害

豪雪



記録的な豪雪による新聞・折込輸送、配達の不能および遅延

○2010.12 会津地方の豪雪

○2014.2 関東甲信越地区の豪雪

○2016.1 九州・山口地方の豪雪